

## 京都市消費生活基本計画（第1次計画）平成22年度重点取組項目推進状況

取組内容	担当	実施結果，現状分析等（担当課等のコメント）																																					
消費生活週末（土・日）電話相談の充実  【基金】	文化市民局 消費生活総合センター	<p>(参考)</p> <p>⑳平成21年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>件数</th> <th>日数</th> <th>平均（件/日）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土曜</td> <td>574</td> <td>51</td> <td>11.3</td> </tr> <tr> <td>日曜</td> <td>379</td> <td>51</td> <td>7.4</td> </tr> <tr> <td>総計</td> <td>953</td> <td>102</td> <td>9.3</td> </tr> </tbody> </table> <p>㉑平成22年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>件数</th> <th>日数</th> <th>平均（件/日）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土曜</td> <td>661</td> <td>51</td> <td>13.0</td> </tr> <tr> <td>日曜</td> <td>509</td> <td>51</td> <td>10.0</td> </tr> <tr> <td>祝日</td> <td>132</td> <td>14</td> <td>9.4</td> </tr> <tr> <td>総計</td> <td>1,302</td> <td>116</td> <td>11.2</td> </tr> </tbody> </table>			件数	日数	平均（件/日）	土曜	574	51	11.3	日曜	379	51	7.4	総計	953	102	9.3		件数	日数	平均（件/日）	土曜	661	51	13.0	日曜	509	51	10.0	祝日	132	14	9.4	総計	1,302	116	11.2
	件数	日数	平均（件/日）																																				
土曜	574	51	11.3																																				
日曜	379	51	7.4																																				
総計	953	102	9.3																																				
	件数	日数	平均（件/日）																																				
土曜	661	51	13.0																																				
日曜	509	51	10.0																																				
祝日	132	14	9.4																																				
総計	1,302	116	11.2																																				
		<p>開設日の増加と相談件数を比較すると，開設日の増加以上に相談件数が増加しており，平日の相談が困難な方への需要に一定程度応えることができたものと考えられる。</p> <p>今後も引き続き，相談しやすい環境の整備に取り組む。</p>																																					

取組内容	担当	実施結果，現状分析等（担当課等のコメント）	
消費生活に関する様々な情報誌，パンフレット類の発行 ・生活情報誌「マイシティライフ」特別号の作成・配布  【基金】	文化市民局 消費生活総合センター	<p>発行実績 ⑱～㉑</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「マイシティライフ」 年4回（各回40,000部発行）</li> <li>「京・くらしの安心安全情報」 平成18年10月から毎月500部発行。</li> </ul> <p>【㉒新設】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>消費生活相談の事例等を掲載し，平成22年10月29日から11月4日の期間に市内全家庭に配布。</li> </ul>	
		<p>マイシティライフは，昭和59年5月に発行を開始した消費生活情報誌であり，年4回（6月，9月，12月，3月）発行し，区役所・支所等に設置するほか，関係団体等の協力により配布している。</p> <p>同誌特別号は，平成22年10月29日から11月4日にかけて，配送業者に委託し，市内全戸に配布した。</p> <p>消費生活相談件数は，平成22年度は，年間件数で平成21年度を下回っており，前年同月と比べ減少した月が多いが，11月は前年同月と比べ約6%の増加を示しており，相談の掘り起こしに効果があったものと考えられる。</p>	

取組内容	担当	実施結果、現状分析等（担当課等のコメント）	
大学における消費者講座の開講  <b>【基金】</b>	文化市民局 消費生活総合センター	<p><b>【②新設】</b></p> <p>平成22年8月6日～8日、10日、11日に夏季集中講座として開催した。            なお、より多くの学生に受講してもらうため、単位互換科目として実施した。</p> <p>(概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 受講者 9大学 75人</li> <li>・ 講義内容               <ol style="list-style-type: none"> <li>1 現代社会と消費者問題</li> <li>2 消費者問題の歴史</li> <li>3 消費者問題に関わって</li> <li>4 消費者契約とは</li> <li>5 消費者被害の実態</li> <li>6 消費者契約法</li> <li>7 製品事故と消費者</li> <li>8 食品の安全・安心</li> <li>9 消費者のための表示</li> <li>10 消費者相談の現場</li> <li>11 消費者のための法律</li> <li>12 消費者と裁判</li> <li>13 地方消費者行政の役割と課題</li> <li>14 消費者庁の役割と課題</li> <li>15 21世紀に生きる消費者として</li> </ol> </li> </ul>	<p>9つの大学から計75人の学生が受講した。</p> <p>講義のテーマが、消費者問題の歴史、契約等に関する法的知識、食の安全安心、国と地方消費者行政の役割と課題等、多岐にわたっており、受講者が消費者問題についての認識を高める効果があった。</p> <p>平成23年度も、時宜にかなったテーマを採り入れるなどの工夫をし、開催してまいりたい。</p>

取組内容	担当	実施結果、現状分析等（担当課等のコメント）	
<p>消費生活に審議する審議会等におおの意見の把握</p> <p>・ 京都市食の安全安心審議会の設置</p>	<p>保健福祉局 保健医療課</p>	<p>「京都市・食の安全推進協議会」の市民、各種団体、有識者10名を引き続き「京都市食の安全安心推進審議会」の委員として委嘱するとともに、条例に定める12名以内の委員枠を活用し、2名増員した。</p> <p>増員分は、条例の目的を考慮し、観光関係の学識経験者1名と、ホテル、旅館業等の観光関係団体から1名に委嘱した。</p>	<p>「京都市食品等の安全性及び安心な食生活の確保に関する条例」に基づく「京都市食の安全安心推進計画」の策定に当たっては、平成22年6月に市長から「京都市食の安全安心推進審議会」に対し諮問し、審議会において3回にわたり御審議いただき、市民、食品関係団体、学識経験者の立場から食の安全安心施策に対する御意見をいただいた。</p> <p>市民委員等からは、消費者の立場から「消費者の食中毒防止に向けた意識の向上が必要である」との御意見をいただき、食の安全安心をテーマとした消費者に対するリスクコミュニケーションの重要性について提案いただいた。こういった意見を踏まえ、平成23年3月に策定した「京都市食の安全安心推進計画」では、市民等、食品等事業者及び京都市が各々の責務や役割を担い、それぞれの立場で食の安全安心に取り組む基本姿勢を打ち出している。</p>
<p>・ 京都市建築物安全実施計画推進会議の設置</p>	<p>都市計画局 建築安全推進課</p>	<p>【②新設】</p> <p>会議の構成委員・機関に「消費者関係」の区分を設け、消費者団体の参画を得た。</p> <p>全体会議の他、6分科会を設置し、平成22年度は、次の会議に消費者団体の出席を得た。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 京都市建築物安全実施計画推進会議（7月）</li> <li>・ 定期報告対象建築物拡大分科会（9月）</li> <li>・ 検査済証交付率向上分科会（10月）</li> </ul>	<p>消費者団体の意見から、建築物（特に住宅）流通の過程において、建築基準法のシステムが消費者に十分に浸透していないことを再認識することができた。</p> <p>良質な住宅ストックを形成するためには、消費者の意識を向上させることが重要であるため、今後はあらゆる機会を通して、適法な建築物の重要性を周知するとともに、当会議では、消費者によって違法建築物が排除されていくようなシステムづくりを目指していく。</p>

取組内容	担当	実施結果、現状分析等（担当課等のコメント）	
イベント等のエコ化の推進	環境政策局 循環企画課	<p>【②新設】</p> <p>実績 全ての行政区の「区民ふれあいまつり」において、リユース食器を導入。</p> <p>10月 「エコイベント実施要綱」を策定 概要 イベント主催者が取り組むべき内容を「5つのポイント」として明示。「5つのポイント」を満たすイベントを「エコイベント登録」し、PRを支援。</p> <p>10月 京都市主催イベントについて「エコイベント登録」を開始。年度内に15イベントが登録された。</p>	<p>平成23年から民間主催のイベントにもエコイベント登録を呼び掛けている。</p> <p>エコイベントの実施手法について理解を深めてもらうことを目的として、平成23年4月に「エコイベントアイデア BOOK」を作成し、市役所・区役所や市内の大学などで配布している。</p>
包装材削減推進京都モデルの構築に向けた検討	環境政策局 循環企画課	<p>【②新設】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ レジ袋削減協定拡大に向けた取組 11月 「『レジ袋いりまへん』で、もっと減らそう！キャンペーン」を開催。キャンペーンには、5事業者（33店舗）が参加し、約22万回のレジ袋辞退行動を促した。</li> <li>・ 包装材の使用動向の調査・分析 京都市における取組の方向性を検討するために必要となる基礎情報の収集・整理を行い、今後の検討の方向性を整理した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ レジ袋削減に向けた取組 スーパー事業者のレジ袋有料化への移行は、このところ、全国的にも停滞しているのが現状である。レジ袋有料化への移行を促していくに当たり、大阪市、神戸市など、他自治体の動向も見ながら、効果的な手法を探っていく必要がある。</li> <li>・ 包装材の使用動向の調査・分析 調査を通じて、業界ごとに様々な自主行動計画、ガイドラインが運用されていることや、事業者による先進的な取組の内容を確認することができた。 今後は、本市独自のガイドラインの作成、支援等の取組の必要性、可能性について、調査を深掘りしつつ検討していく。</li> </ul>

取組内容	担当	実施結果, 現状分析等 (担当課等のコメント)	
小型家電リサイクルの普及及び促進	環境政策局 循環企画課	<p>【②新設】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>専用の回収ボックスを全区役所・支所, まち美化事務所, 一部の地下鉄駅構内, ショッピングセンター等, 50拠点に設置。</li> <li>京都サンガF.C主催のホームゲーム等, イベント開催時における回収ボックスを臨時設置し, 回収及び啓発を実施。</li> <li>回収量683kg ※9箇月分(平成22年4月～12月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>モデル実施の結果を踏まえ, 市民の協力がいかに得られるかなど, 効率的な回収方法を検討する。</li> <li>国において小型家電から有用金属をリサイクルするための制度の創設に向けた本格的な検討が開始されており, その動向に留意する必要がある。</li> </ul>
生ごみ・落ち葉等堆肥化活動への支援	環境政策局 まち美化推進課	<p>【②新設】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>申込受付期間 平成22年5月6日(木) ～平成23年1月31日(月)</li> <li>募集团体数 30団体 実績39団体</li> </ul>	<p>平成22年度は30団体の募集に対し, 39件もの申請があり, 市民の堆肥化活動への意識の高さが伺えた。</p> <p>平成23年度も引き続き30団体の新規募集を4月1日から開始している。また1年限りの助成制度として開始したが, 市民の要望に応じて, 登録から3年を上限に助成を継続する制度に改正した。</p>

取組内容	担当	実施結果、現状分析等（担当課等のコメント）
<p>情報弱者への情報提供の検討</p> <p>【基金】</p>	<p>文化市民局 消費生活総合センター</p>	<p>② 生活情報誌「マイシティライフ」特別号及び市民しんぶん3月15日号挟み込みにおいて、視覚障害者への対応として、点字版と音声版を作成し、対象者に送付した。</p> <p>平成22年度は、生活情報誌「マイシティライフ」特別号及び市民しんぶん3月15日号挟み込み広告の点字版と音声版を作成することによって、視覚障害者に対する情報提供に取り組むことができた。</p> <p>平成23年度についても、市民しんぶん挟み込み（2回発行予定）の点字版と音声版及び点字版の冊子を作成することにより、引き続き、視覚障害者への情報提供に努める。</p>